広島の暮らしを支えた電力供給のシンボル 旧亀山発電所

広島市安佐北区の中心市街地・可部から太田川に沿って柳瀬・今井田方面へ進むと、川が大きくカーブする箇所で、赤煉瓦の洋風建築物が目に入ります。「旧亀山発電所」です。

わが国の電気事業は、明治 20 年（1887）の東京電燈株式会社による電燈営業に始まり、広島では 26 年に電気事業を許可された広島電燈株式会社（現・中国電力）によって発足しました。当初は火力発電でしたが、電力需要の増大にともない太田川の水力による電気起工が求められ、広島電燈では太田川電力から河川使用許可が 40 年に譲渡されるや、43 年 10 月に亀山発電所の建設が着手され、同 45 年に稼働開始となりました。

工事は、まず太田川の水を取り込むために、上流の行森川（今井田）下流、荒谷沖の河川内に約８０度の方向に堰堤を築き、左岸側に取水口、右岸側に航路を確保しました。この取水口から取り入れた水は、太田川左岸に沿った延長 2,670 m（内 308 mをトンネルとする）の導水路を流れ、発電所に送られます。1,300 馬力の水車を回転させ、水車軸に直続して発電機を回転させるもので、 発電機はウエスチング、ハウス製３基の威力は大きなものでした。

この発電によって「亀山発電所竣工し、豊富なる電力を擁するに至れるを以て、従来使用の火力発電は総て運転を停止してこれを予備に充て、全部水力発電に改めたり」と「広島電気沿革史」に記されているように、運用開始で広島の灯りはランプから電灯化され、産業の機械化・工業化に亀山発電所が大きな役割を果たしたことが推し量れます。

しかし、60 余年にわたって地域のエネルギーを供給してきた亀山発電所も昭和 47 年 7 月豪雨災害での被災を機に、施設の老朽化、太田川の水不足の現状から 48 年 3 月をもって発電所としての歴史に幕を下ろしました。以後は太田川漁協が事務所として使用されてきたとはいえ、広島の電力需要を長年にわたって充足させた亀山発電所は広島の暮らしを支えた土木遺産であるといえます。

太田川を前にして立つ旧亀山発電所（令和３年３月撮影）

■位置図

安芸太田川水力発電所（可部付近）亀山発電所
【広島市公文書館蔵】

発電所の内部

発電所が出来てからの洪水時の水位が記録されている。4 番目の高さが昭和 47 年豪雨災害時の水位

太田川本川に築かれた堰堤は発電所廃止後、地元の強い要望で爆破された。